

授業科目区分の変更について (平成27年度以前入学者用)

科目区分を変更される方は、
授業科目区分変更届を学務係
に提出してください。

～履修細則抜粋～

8 授業科目区分の変更

(1)修得した専門教育科目のコース
専門コア科目・コース専門選択科
目のうち、総合科学テーマ科目の
科目群に含まれる科目の科目区分
については、所定の様式に従い、
随時変更できるものとする。

H29.4.20学務係